

## 平成28年熊本地震にかかる災害復旧資金の概要（医療貸付事業）

平成28年熊本地震にかかる被災地の復興を支援するため、災害復旧資金として、下記のとおり特例措置の取扱いを行うことといたしました。

### 1. 対象範囲

平成28年熊本地震により被害を受けた災害救助法適用地域外にある医療関係施設等の開設者であって、その旨が確認できる被害に関する証明書等（市町村長その他相当の機関が発行したもの）の提出が可能な方については、長期運転資金がご利用いただけます。

ただし、上記証明書等の提出が困難な場合であっても、融資の対象となる場合がありますので、別途ご相談ください。

### 2. 融 資 率

貸付金の種類	災害復旧資金	通 常
長期運転資金	100%	70～80%

- ・ 最大2,000万円まで無担保でのご融資が可能です（無担保上限額は、施設によって異なります）。
- ・ 貸付限度額は、貸付対象施設等によって異なります。

### 3. 貸 付 利 率

貸付金の種類	災害復旧資金
長期運転資金	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率

- ・ 貸付利率は、契約締結時の利率が適用されます。
- ・ 貸付利率は、償還期間等によって異なります。
- ・ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子貸付の期間は、0.15%となります）。
- ・ 貸付利率は、金利情勢に合わせて見直しますので、お問い合わせください。

### 4. 償 還 期 間（据 置 期 間）

#### ○長期運転資金

	災害復旧資金	通 常
償還期間	最長15年	最長3年
据置期間	最長3年	最長6か月

- ・ 償還期間が10年以内の場合は、据置期間が2年6か月以内となります。

貸付条件等の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

(問い合わせ先)

**独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課**

**T E L 06-6252-0219 (平日9:00~17:00)**

**F A X 06-6252-0240**

**E-Mail [wam\\_oosaka01@wam.go.jp](mailto:wam_oosaka01@wam.go.jp)**

## 平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

### 1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された民間病院の事業者

### 2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam\_oosaka01@wam.go.jp

### 3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

## 長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分 ※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬(介護報酬)担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 (※4)

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

### (注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

## 平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

### 1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された民間診療所の事業者

### 2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam\_oosaka01@wam.go.jp

### 3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

## 長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分 (※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内 (3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬 (介護報酬) 担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 (※4)

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

### (注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

# 平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

## 1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された介護老人保健施設の事業者

## 2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam\_oosaka01@wam.go.jp

## 3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

## 長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分 (※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内 (3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬 (介護報酬) 担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 (※4)

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

### (注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。



## 平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

### 1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された医療従事者養成施設（次のもの）の事業者  
助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士、義肢装具士、救急救命士  
及び歯科衛生士を養成する施設

### 2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係  
TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）  
FAX：06-6252-0240／メール：wam\_oosaka01@wam.go.jp

### 3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

## 長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	240万円※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準金利同率
担保	無担保
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 (※4)

- ※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

## (注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

## 平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

### 1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された助産所の事業者

### 2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240／メール：wam\_oosaka01@wam.go.jp

### 3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

## 長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	160万円 <sup>(※1)</sup>
償還期間 (据置期間) <sup>(※2)</sup>	15年以内(3年以内)
貸付利率 <sup>(※3)</sup>	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準金利同率
担保	無担保
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 <sup>(※4)</sup>

※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。

※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。

※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

## (注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

# 平成28年熊本地震にかかる 災害復旧資金（長期運転資金）の ごあんない

平成28年熊本地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

## 1. ご利用いただけるお客さま

平成28年熊本地震により被災された指定訪問看護事業の事業者

## 2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：06-6252-0240 / メール：wam\_oosaka01@wam.go.jp

## 3. ご融資の概要

長期運転資金（賞与等の人件費など）

## 長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	1,000万円 <sup>(※1)</sup>
償還期間 (据置期間) <sup>(※2)</sup>	15年以内(3年以内)
貸付利率 <sup>(※3)</sup>	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準金利同率
担保	無担保
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択 <sup>(※4)</sup>

※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。

※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。

※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます。(無利子の期間は0.15%となります。)

### (注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。